

連合岡山2007年 政策・制度要求

1. 経済政策

- (1) 観光客の入り込み状況は、平成18年度(4月～6月)と19年度(4月～6月)を比較すると、広報宣伝活動などの効果があり全体的に増加をしていることが伺え、引き続き更なる取り組みをされたい。また、宿泊利用客増加のための対応策を講じられたい。
- (2) 外国から岡山県を訪れる観光客の不便な要素を解消し快適に観光していただけるよう、昨年11月に岡山県外国人観光客受入協議会を設立し活動を始めているが、当協議会が中心となって課題の検討を十分に行うとともに、今後も地域経済活性化・魅力ある街づくりのため、観光客の増加に向けて積極的に取り組むよう働きかけられたい。

2. 産業政策

- (1) 県内産業の活性化や雇用の創出を図るためには、新たな企業誘致が求められる。そのために岡山県は、行動計画中期5ヵ年計画を策定された。その中で、戦略的企業立地プログラムが示されているが、目標達成に向けて、具体的な実行プランを明らかにされたい。また、岡山県は、瀬戸内圏の物流の拠点である等、他県との比較において優位性を備えており、このような優位性の発信に努めながら、誘致活動を展開されたい。
- (2) 岡山県は、企業等の退職者が持つ経営面、技術面の経験や技能を活用する「OB人材活用支援事業」を昨年度から実施されているが、活用状況や実績を示すとともに更に取り組みを強化されたい。
- (3) 中小企業の技術を含めた知的財産の保護と、有効活用促進に向け権利取得費用の負担軽減をはかるとともに、海外における知的財産の保護も含めた総合的な相談体制を強化されたい。
- (4) 起業支援にはハード面だけでなくソフト面での支援が効果的なことから財務・資金や商品開発等においてトータルで相談に乗り、有効なアドバイスを施すコーディネーターを育成・配置されたい。

3. 雇用・労働政策

- (1) 岡山県内の雇用情勢は、有効求人倍率の推移などの指標から改善されている状況にあるが、少子・高齢化の進行に伴う労働人口の減少問題やニート・フリーター等の非正規雇用者数が依然として高い水準にあるなど多くの課題があり、それらの対策等について昨年も提起した経緯がある。
その後のフォローも含め、具体的な実施内容や実績等を評価するとともに更なる取り組みの強化をされたい。
- (2) 最低賃金が働く人の生活を守るためのセイフティネットとして担保できる水準までの引き上げをはかるためには、中小企業の経営基盤の安定・強化がとりわけ重要だと考える。中小企業の事業展開における支援策を具体的に明示するとともに強化されたい。
- (3) 2006年に改正された労働安全衛生法遵守のために、事業所に対する指導を強化するとともに、適正な労働時間の管理を含めたメンタルヘルス対策を強化されたい。
- (4) 20代～40代の労働者の慢性的な長時間労働がわが国の少子化の一因とされている。

労働時間短縮やワークライフ・バランスの適正化に向けた努力を積極的に行っている企業や事業所に対し、自治体として評価し表彰するなど、仕事と家庭の調和がより図られるような仕組みづくりに取り組まれない。また、このような取り組みが少しでも多くの企業で広がるよう、経営者団体等への働きかけを強化されたい。

4. 福祉・社会保障の確立

- (1) 夏休みや冬休み、放課後などの学童保育に関し、県・市町村が主体となって、希望があれば全ての子供を引き受ける体制を整えられたい。
- (2) 少子高齢化については、出産費用や保育料の負担軽減、医療費の免除(免除年齢上限の見直し)など、安心して子育てができる環境整備に取り組まれない。
- (3) 高齢者の介護費用負担の軽減及び介護福祉サービスの充実を図られたい。
- (4) 緊急サポートネットワーク事業の拡大を進めるとともに、地域の人的ネットワーク型の子育て支援策は、市民に近い市町村管轄で行われることが望ましいことから、ファミリーサポートセンター未設置市町村でのセンター設置に努められたい。
- (5) 病児・病後児保育を行える人材の育成のため、ファミリーサポートセンターのサポーターに研修を行なうとともに、医療機関との連携等を支援し、センターでの病児・病後児保育体制を構築されたい。
- (6) ファミリーサポートセンター、緊急サポートネットワーク、保育サポーター等、複数ある制度の横の連携を促進し、市民に分かりやすい制度の周知を図られたい。
- (7) 周産期・小児医療においては、県内や隣県との十分な連携を図った救急医療体制を充実させ、安心安全な出産・子育てができるよう取り組まれない。

5. 国土政策

- (1) 安全・安心確保のため、災害時の地域の避難拠点で、耐震強度が不足している箇所は、早急に補強・改修されたい。
- (2) 岡山駅舎改良・駅周辺整備工事(駐輪場の整備も含めて)については、障がい者を含めて利用者の利便性向上のため、利用者・JR西日本・行政の意見交換の場を設けるとともに、可能な限り意見反映できるよう関係機関に働きかけ、中四国の拠点に相応しい街づくりに努められたい。
- (3) 落石・土砂崩れなどによる自然災害に対して、JR西日本単独で鉄道路線全線の安全対策を講じることは困難であることから、関係自治体にも一定の負担をお願いする。
- (4) 災害発生時の対応として、緊急連絡体制の整備・各家庭への防災無線の設置など、ソフト・ハード両面から整備されたい。

6. 交通政策

- (1) 人々が集い交流が広がる岡山をめざして、各自治体は、鉄道や乗合バスもしくはその利用者への費用補助など様々な方法で、地域住民(特に自動車の運転ができない

い高齢者や子ども、障がい者等体の不自由な方などの交通弱者)の生活交通を確保されたい。

- (2) 学校の統廃合により、遠距離通学者が増加しているが、生徒の安全確保の面から、通学には公共交通機関の利用を推進してもらいたい。また、公共交通機関を利用した場合に増加する家計の負担を軽減するため、何らかの方策を考えてもらいたい。
- (3) 自動車に過度に依存しない鉄道の特性を活かした公共交通として吉備線の路面電車化(LRT化)を早急に進められるよう、関係機関に働きかけられたい。
- (4) 高島屋前・岡山駅商店街西側入口・シンフォニー前付近の道路は、違法駐車が多く危険である。また、バス停での違法駐車も目立っているため、取り締まりを強化されたい。
- (5) 道路・交差点の危険個所について改善されたい。特に通学路については、再度、危険個所を調査し、必要に応じて早急な対応をされたい。
- (6) 国土交通省からの要請で実施された踏切交通実態総点検に基づき、改良するところがあれば、早急に対策を講じ、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与されたい。
また、踏切道を通行する歩行者及び自動車の運転者等に対し、踏切道の通行に際しての安全意識の高揚を図るための広報活動を関係機関に協力して行われたい。
- (7) 現在、国道2号の岡山市内立体工事に伴う渋滞緩和のため実施されている山陽自動車道玉島IC・早島IC～備前IC間の料金半額割引の工事完了後の継続及び山陽自動車道をはじめとする高速道路料金の引き下げについて関係機関に働きかけられたい。

7. 資源・エネルギー政策

- (1) 温暖化対策および通勤時間帯の渋滞緩和のため、ノー・マイカー・デーの実施について関係各方面に働きかけられたい。

8. 人権・平等政策

- (1) 改正DV防止法を周知するとともに、県の定める基本計画定着のため、啓発・関係機関との連携を強化されたい。また、2008年1月11日施行の法律に基づく「市町村基本計画」に向けて市町村を支援されたい。
- (2) 暴力等の深刻な人権侵害を受けている女性への対応策の充実を図られたい。

9. 教育政策

- (1) 教育の機会均等と教育水準を保障し、生徒一人ひとりに行き届いた教育ができるよう、また教育と人づくりの岡山の創造に向け、少人数学級の実現、複式学級・職員の兼務の解消などに必要な人員を配置されたい。そのための予算措置として県の教育予算を増額するとともに、教育の国庫負担を1/2にするよう各方面に働きかけられたい。

- (2) 収入が少なく、私立高校への入学金や学費の支払いが困難な保護者に対し、補助金の支給もしくは、学資金貸付制度を設けるなど、負担軽減策を実施されたい。また、私学助成金を増額し、保護者の負担を軽減されたい。
- (3) 生徒が学業に集中できるよう防音設備・冷暖房機器を整備されたい。
- (4) 割れた窓ガラス・壊れた遊具の修繕や実験器具の整備など、子どもの安全と良質な教育を確保するため、修繕費・備品・消耗品等について適切な予算配分をされたい。

10. 環境政策

- (1) 自然環境保護や地球温暖化対策は、人類喫緊の課題として国も様々な方針を打ち出しているが、岡山県としても県の独自性と主体性を発揮され、県民運動として取り組みを展開されたい。また、「新おかやま夢づくりプラン」の協働指標に示されている“一人当たりゴミの排出量”や“アースキーパーメンバーシップ登録会員数”など、今後、県民・自治体・企業や連合岡山を含め各方面とも連携を図りながら、実効性ある取り組みをされたい。
- (2) アスベスト対策については、労働安全衛生法施行令等が改正されたことにもなって実施された補足調査の結果をもとに、未対応の箇所は早急に対策を講じられたい。また、建築物等の除去及び廃棄処分等についても、飛散防止対策を十分にされ、作業者や地域住民に対して被害が及ばないように取り組まれたい。
- (3) 「環境教育推進法」に基づき、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対応した学習プログラムや推進計画を策定され、学校教育ならびに社会教育における施策の充実を図られたい。

11. 食料・農林政策

- (1) 食の安心・安全を目指して、引き続き、食育ならびに地産地消県民運動の推進に努められたい。また、その食育と地産地消を更に実践的なものにするために、学校給食における地場産物活用の促進に取り組むとともに、岡山県としての食料自給率の向上にも具体的な目標数値を定め取り組まれたい。

12. 政治改革

- (1) 期日前投票は2003年12月より施行されて以来、その利便性や投票に対する県民の意識促進について、一定の成果があったと考えるが、平成の大合併以降、今夏の国政選挙においては、各市町村で開設時間等のバラツキや投票所が遠くなる地域もあるなど、県民に対する公平な公共サービスという視点で課題が散見された。したがって、投票場所の増設・開設時間の高位平準化や選挙公報の発行など、その利便性向上ならびに更なる投票促進に向けた啓蒙・啓発に努められたい。また、投票所のバリアフリー化や点字選挙公報の作成・配布にも努められたい。

13. 行政改革

- (1) 「新おかやま夢づくりプラン」に示されている道州制導入・中四国州実現に向けたプロジェクトについては、広く国民的な論議が必要な重要テーマである。よって、道州制導入の背景・経過、現段階での課題や今後の予定などについて、県民に十分周知し、県民生活の向上につながる議論を深められたい。
- (2) 岡山市の政令市移行について、岡山県の立場から県民生活への影響や広範に渡る地域課題など周知され、広く県民的論議が進められるよう取り組まれたい。
- (3) 2006年4月に公益通報者保護法が施行された。しかし、内閣府の調査(2006年3月)によると、法の認知度は低く、県としても国と同様、改めて法の周知徹底を行われたい。

14. 男女平等政策

- (1) 男女平等参画社会の早期実現に向け、地域・自治体・家庭・企業・学校等とも連携を図り「新おかやまウィズプラン」の周知徹底に努めるとともに、県下各自治体における男女共同参画計画100%策定(目標：平成22年度)の前倒しに取り組まれたい。
- (2) 岡山県内の男性の育児休業取得率は0.4%と極めて低く、「新おかやま夢づくりプラン」でも平成23年度までに男性の育児休業取得率2.5%を目指すとしているが、各自治体・企業とも連携を図りながら、協働指標の早期達成を目指してもらいたい。また、仕事と家庭の両立支援という観点から介護休業制度の取得率についても現況を示され、取得率向上にむけた取り組みをされたい。